

岸和田市教育委員会告示第 14 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）附則第 2 条第 2 項により、なおその効力を有するとされた同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 13 条第 1 項の規定により定例教育委員会会議を招集する。

平成 27 年 8 月 17 日

岸和田市教育委員会
委員長 中野 俊勝

- 1 日 時 平成 27 年 8 月 20 日(木) 午後 2 時 30 分
- 2 場 所 市立公民館・中央地区公民館 3 階 講座室 4
- 3 付議事件
 - 議案第 44 号 岸和田市教育委員会の点検・評価報告書について
 - 議案第 45 号 平成 28 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方針について
 - 議案第 46 号 平成 28 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜方法について
 - 議案第 47 号 岸和田市有形文化財の指定にかかる文化財保護審議会への諮問について
 - 議案第 48 号 補正予算について（総務課 債務負担行為補正・事業費補正）
 - 議案第 49 号 補正予算について（郷土文化室 事業費補正）
 - 議案第 50 号 補正予算について（図書館 事業費補正）
 - 議案第 51 号 岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について